平成２６年（フ）第２３８号
大阪府岸和田市宮本町13―11―402、住民票上の住所大阪府岸和田市中北町５番６号、住民票上の前住所大阪府岸和田市中北町６番９号
債務者　阿児建設こと　阿児　寿徳
1　決定年月日時　平成26年６月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桐山　昌己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年８月22日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２６年（フ）第２６０号
北九州市小倉北区都１丁目４番１号
債務者　吉岡　和弘
1　決定年月日時　平成26年６月18日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川原　秀範
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月25日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第４７３号
大阪府松原市三宅中５丁目９番19号
債務者　奥田　新一
1　決定年月日時　平成26年６月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂下　泰啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月28日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第４７４号
大阪府松原市三宅中５丁目９番19号
債務者　奥田　園香
1　決定年月日時　平成26年６月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂下　泰啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月28日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第２４７号
神戸市中央区中山手通３丁目２番１―804号
債務者　葉慧こと　叶　　慧
1　決定年月日時　平成26年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　健治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年８月28日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１０６号
鹿児島県鹿児島市田上５丁目19番14号　満吉アパート202号
債務者　横田　　稔
1　決定年月日時　平成26年６月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　和貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月28日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第１０７号
鹿児島県鹿児島市田上５丁目19番14号　満吉アパート202号
債務者　横田　節子
1　決定年月日時　平成26年６月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　和貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月４日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成26年８月28日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第１４２号
北九州市若松区赤崎町15番１―401号
債務者　市川　　誠
1　決定年月日時　平成26年６月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　　勉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月１日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第５８０号
埼玉県川口市大字源左衛門新田218番地の１大塚ハイツ205号
債務者　大野　利一
1　決定年月日時　平成26年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　結子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年９月２日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第７２号
佐賀県杵島郡白石町大字遠江4296番地
債務者　藤井　祥子
1　決定年月日時　平成26年６月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　一穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月３日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月２日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２６年（フ）第８８１号
愛知県一宮市三ツ井８丁目15番19号　グラシアＡＹＡ105号
債務者　足立　雄樹
1　決定年月日時　平成26年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　千鶴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月17日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成26年９月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２８９号
熊本市北区飛田１丁目３番56号　エスペランサ21―103、前住所熊本市北区四方寄町684番地８
債務者　山本　　淳
1　決定年月日時　平成26年６月20日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉見　仁宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年９月３日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第７７号
愛知県北名古屋市六ツ師大島123番地
債務者　北野優美子
1　決定年月日時　平成26年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝江　優美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年９月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第５２３号
愛知県半田市亀崎町８丁目50番地
債務者　間瀬　貴則
1　決定年月日時　平成26年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三輪　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月18日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成26年９月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第７５７号
愛知県大府市共西町７丁目55番地　レオパレスクレール201号
債務者　中川　信一
1　決定年月日時　平成26年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　貴之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月18日午後１時55分
5　免責意見申述期間　平成26年９月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２３２号
埼玉県春日部市六軒町393番地
債務者　今村　　猛
1　決定年月日時　平成26年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山越　　悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月19日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成26年９月５日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２６年（フ）第８０６号
横浜市南区白妙町３丁目36番地　ガーデンプラザ横浜南907号
債務者　八谷　昌子
1　決定年月日時　平成26年６月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　賢史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月８日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成26年９月５日まで
横浜地方裁判所第３民事部

第三種郵便物認可　平成二十五年三月三十一日